



栃木県公報

平成30(2018)年
12月14日(金)
第3047号

目 次

告 示

- 自衛官候補生の募集期間..... 951
- 自衛官候補生の採用試験の試験期日等..... 951
- 土壤汚染対策法による要措置区域の指定の解除..... 952
- 土壤汚染対策法による形質変更時要届出区域の指定の解除..... 952
- 予定保安林..... 952
- 道路の供用開始..... 954

公 告

- 土地改良区役員の退就任..... 954

選挙管理委員会

- 公職選挙法第161条第1項第3号の規定に基づく個人演説会、政党演説会又は政党等演説会の施設の指定..... 955

人事委員会

- 地域手当の支給に関する規則の一部改正..... 956

調達等公告

- 入札公告(特定調達公告)..... 956
- 入札公告..... 958
- 同..... 959
- 同..... 961

告 示

栃木県告示第623号

平成30(2018)年度における自衛官候補生の募集期間が次のとおり定められたので、自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第114条(同令第118条の規定によりその例によることとされる場合を含む。)の規定により告示する。

平成30(2018)年12月14日

栃木県知事 福田 富一

募 集 種 目	募 集 期 間
自衛官候補生(男子)	平成30(2018)年12月29日(土)～平成31(2019)年1月25日(金)

栃木県告示第624号

自衛隊法施行令(昭和29年政令第179号)第117条第1項(同令第118条の規定によりその例によることとされる場合を含む。)の規定により、自衛官候補生の採用試験の試験期日並びに試験場の位置及び名称を次のとおり定めたので告示する。

平成30(2018)年12月14日

栃木県知事 福田 富一

募 集 種 目	試 験 期 日	試 験 場 の 名 称	試 験 場 の 位 置

自衛官候補生 (男子)	平成31 (2019) 年2月2日 (土)	陸上自衛隊宇都宮駐屯地	宇都宮市茂原1丁目5番 45号
----------------	-----------------------	-------------	--------------------

(市町村課)

栃木県告示第625号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第6条第4項の規定により、平成30年栃木県告示第77号により指定した特定有害物質によって汚染されており、当該汚染による人の健康に係る被害を防止するため当該汚染の除去等の措置を講ずることが必要な区域の全部について当該指定を解除するので、同条第5項において準用する同条第2項の規定により次のとおり公示する。

平成30 (2018) 年12月14日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 指定を解除する区域
真岡市松山町14番1の一部
- 2 土壤溶出量基準に適合していなかった特定有害物質の種類
シアン化合物、ふっ素及びその化合物並びにほう素及びその化合物
- 3 講じられた汚染の除去等の措置
土壤汚染の除去

栃木県告示第626号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、平成30年栃木県告示第78号により指定した特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域の全部について当該指定を解除するので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により次のとおり公示する。

平成30 (2018) 年12月14日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 指定を解除する区域
真岡市松山町14番1の一部
- 2 土壤含有量基準に適合していなかった特定有害物質の種類
鉛及びその化合物
- 3 講じられた汚染の除去等の措置
土壤汚染の除去

(環境保全課)

栃木県告示第627号

次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成30 (2018) 年12月14日

栃木県知事 福 田 富 一

- I
 - 1 保安林予定森林の所在場所
那須郡那珂川町小砂字東赤土3785-1
 - 2 指定の目的
水源の涵養
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を栃木県庁及び那珂川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

II

1 保安林予定森林の所在場所

那須郡那珂川町小砂字杉ノ内3471-1、字塚田3472-2、字石神3479-1

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を栃木県庁及び那珂川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

III

1 保安林予定森林の所在場所

鹿沼市下遠部字小代313、314、321-1、322-1、字神明入494から497まで、498-1、字上野488、491から493まで、503-1

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字小代322-1、字神明入497・字上野488・503-1(以上3筆について、次の図に示す部分に限る。)所在の森林

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び鹿沼市役所に備え置いて縦覧に供する。)

IV

1 保安林予定森林の所在場所

宇都宮市下荒針町字長坂3767

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

- 字長坂3767（次の図に示す部分に限る。）所在の森林
- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を栃木県庁及び宇都宮市役所に備え置いて縦覧に供する。）

（森林整備課）

栃木県告示第628号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成30（2018）年12月14日から平成31（2019）年1月15日まで一般の縦覧に供する。

平成30（2018）年12月14日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
68	主 要 地 方 道 宇 都 宮 向 田 線	芳賀郡芳賀町大字下高根沢5268-1 から 塩谷郡高根沢町大字上高根沢6454-13まで	平成30（2018）年 12月17日

（道路保全課）

公 告

○土地改良区役員の退就任

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成30（2018）年12月14日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	役職名	退 任 役 員 氏 名	就 任 役 員 氏 名	住 所	退 任 年 月 日	就 任 年 月 日
国 府 土地改良区	理 事	早川 光一		栃木市田村町816-2	平成 30 (2018) . 11.29	
	〃	神戸 透		〃 大光寺町58-1	〃	
	〃	山口 悟		〃 〃 394	〃	
	〃	齊藤 隆男		〃 〃 674	〃	
	〃	島田 喜一		〃 国府町651	〃	
	〃	見目 秀雄		〃 〃 712	〃	
	〃	菊地 常男		〃 寄居町731-1	〃	
	〃	青木 光夫		〃 〃 387	〃	
	〃	大森 範征		〃 惣社町1674	〃	

理事	篠原 薫	篠原 薫	栃木市田村町931	平成30 (2018). 11.29	平成30 (2018). 11.30
〃	天谷 和夫	天谷 和夫	〃 〃 49-2	〃	〃
〃	大山 恵久	大山 恵久	〃 〃 424	〃	〃
〃	島田 明	島田 明	〃 寄居町714	〃	〃
〃	板橋 健一	板橋 健一	〃 惣社町2228	〃	〃
〃	荒川 守	荒川 守	〃 〃 1625	〃	〃
〃	大貫 光一	大貫 光一	〃 〃 487	〃	〃
〃	長 貞一	長 貞一	〃 〃 588	〃	〃
〃	鶴見 昌展	鶴見 昌展	〃 大宮町1619-1	〃	〃
〃	大垣 安弘	大垣 安弘	〃 〃 1452	〃	〃
〃		早川 久人	〃 田村町980		〃
〃		荒川 和男	〃 大光寺町462-1		〃
〃		藤本 敏明	〃 〃 144		〃
〃		山口 亨	〃 〃 682		〃
〃		大関 修	〃 国府町747		〃
〃		島田 敦	〃 寄居町720-1		〃
〃		桜井 欽一	〃 〃 331		〃
〃		金賀 敬介	〃 〃 323-2		〃
〃		荒川 貞夫	〃 惣社町2066		〃
監事	篠原 和美		〃 大光寺町106	平成30 (2018). 11.29	
〃	高田 敬二		〃 寄居町125	〃	
〃	荒川 貞夫		〃 惣社町2066	〃	
〃		神戸 弘之	〃 大光寺町397		平成30 (2018). 11.30
〃		島田 清	〃 国府町657		〃
〃		荒川 吉益	〃 惣社町1566		〃

(農地整備課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第53号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第161条第1項第3号の規定に基づく個人演説会、政党演説会又は政党等演説会の施設を指定した旨、次のとおり報告があったので、同条第4項の規定により告示する。

平成30(2018)年12月14日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

選挙管理委員会名	指定した施設の名称	指定した施設の所在地
大田原市選挙管理委員会	大田原市市民交流センター	大田原市中央1-3-15
大田原市選挙管理委員会	大田原市那須与一伝承館	大田原市南金丸1584-6

人事委員会

栃木県人事委員会規則第十三号

地域手当の支給に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成三十年十二月十四日

栃木県人事委員会委員長 五 家 正

地域手当の支給に関する規則の一部を改正する規則

地域手当の支給に関する規則（昭和四十六年栃木県人事委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に傍線で示すように改正する。

改正後			改正前		
別表（第一条、第二条関係）			別表（第一条、第二条関係）		
都道府県	支給地域	級地	都道府県	支給地域	級地
略			略		
大阪府	略	略	大阪府	略	略
広島県	広島市	五級地			

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の地域手当の支給に関する規則の規定は、平成三十年九月一日から適用する。

調達等公告

○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成30（2018）年12月14日

栃木県鬼怒水道事務所長 齋 藤 和 久

1 入札に付する事項

- 購入等件名及び数量 栃木県鬼怒水道事務所及び板戸取水場で使用する電力
予定使用電力量 3,647,087kWh
- 購入物品の特質等 入札説明書による。
- 納入期間 平成31（2019）年4月1日から平成32（2020）年3月31日まで
- 納入場所 栃木県鬼怒水道事務所外1施設（詳細は入札説明書による。）

2 入札に参加する者に必要な資格

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- 平成31（2019）年1月30日（水）において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22（2010）年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

- (4) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者
- (5) 小売電気事業者においては、1の(1)の入札において落札決定後、供給期間の始期までに関東管内の一般送配電事業者が定める託送供給約款に基づき、接続供給契約を締結する者であること。
- (6) 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件における合計点数が70点以上の者であること。なお、当該配点については入札説明書による。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒329-1233 栃木県塩谷郡高根沢町大字宝積寺1900番地
栃木県鬼怒水道事務所管理課
電話028-675-1331
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所 平成30(2018)年12月18日(火)から平成31(2019)年1月10日(木)までの日(土曜日、日曜日、祝日、平成30(2018)年12月31日(月)、平成31(2019)年1月2日(水)及び同月3日(木)を除く。)の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
平成31(2019)年1月30日(水)午前10時15分 栃木県庁北別館101会議室に持参又は郵送すること。
(ただし、郵送の場合は、入札書の受領期限は同月29日(火)午後5時とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)
- (4) 入札方法 1の(1)の件名で、総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) その他
入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。
ア 入札参加資格申請書類の提出期限、提出場所及び提出方法 平成30(2018)年12月18日(火)から平成31(2019)年1月11日(金)までの日(土曜日、日曜日、祝日、平成30(2018)年12月31日(月)、平成31(2019)年1月2日(水)及び同月3日(木)を除く。)の午前9時から午後5時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)
イ 確認結果の通知 平成31(2019)年1月24日(木)までに通知する。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書並びに栃木県公営企業財務規程(昭和31年栃木県電気事業管理規程第6号)第116条第1項第3号から第7号まで及び第2項に係る入札書は、無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 栃木県公営企業財務規程第117条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書の作成の要否 要
- (6) その他
ア 入札の変更等 平成31(2019)年度栃木県水道事業及び工業用水道事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。
イ 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Electric power for Kinu Waterworks Office and Itado Water facility

Estimated amount of electric power to be used 3,647,087kWh

(2) Deadline for walk-in Bidding Documents:

10:15 a.m., January 30, 2019

Deadline for postal Bidding Documents (Documents must arrive no later than):

5:00 p.m., January 29, 2019

(3) Information is available at:

Administration Division,

Kinu Waterwork Office,

Tochigi Prefecture,

1900 Hoshakuji, Takanezawa-machi, Shioya-gun, Tochigi

329-1233

TEL. 028-675-1331

(企業局水道課)

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成30 (2018) 年12月14日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量 栃木県本町合同ビルで使用する電力

予定使用電力量 747,697kWh

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期間 平成31 (2019) 年 4 月 1 日から平成32 (2020) 年 3 月31日まで

(4) 納入場所 栃木県本町合同ビル (詳細は仕様書による。)

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

(2) 競争入札参加者資格等 (平成8年栃木県告示第105号) に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。

(3) 平成31 (2019) 年 1 月30日 (水) において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領 (平成22 (2010) 年 3 月12日付け会計第129号) に基づく指名停止期間中でない者であること。

(4) 電気事業法 (昭和39年法律第170号) 第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者

(5) 1の(1)の入札において落札決定後、供給期間の始期までに関東管内の一般送配電事業者が定める託送供給約款に基づき、接続供給契約を締結する者であること。

(6) 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件における合計点数が70点以上の者であること。なお、当該配点については入札説明書による。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒320-0031 栃木県宇都宮市戸祭元町1-25

栃木県企業局経営企画課企画調整担当 (栃木県庁北別館1階)

電話028-623-3825

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

平成30 (2018) 年12月18日 (火) から平成31 (2019) 年 1 月10日 (木) までの日 (土曜日、日曜日、祝日、平成30 (2018) 年12月31日 (月)、平成31 (2019) 年 1 月 2 日 (水) 及び同月 3 日 (木) を除く。) の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

平成31 (2019) 年 1 月30日 (水) 午前10時30分 栃木県庁北別館101会議室に持参又は郵送すること。

(ただし、郵送の場合は、入札書の受領期限は同月29日(火)午後5時とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

(4) 入札方法 1の(1)の件名で、総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) その他

入札に参加しようとする者は、2の(1)から(6)の条件を満たしているかどうか確認を受けること。

ア 入札参加資格申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法

平成30(2018)年12月18日(火)から平成31(2019)年1月11日(金)までの日(土曜日、日曜日、祝日、平成30(2018)年12月31日(月)、平成31(2019)年1月2日(水)及び同月3日(木)を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 確認結果の通知 平成31(2019)年1月24日(木)までに通知する。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効

2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県公営企業財務規程(昭和31年栃木県電気事業管理規程第6号)第116条第1項第3号から第7号まで及び第2項に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(4) 落札者の決定方法

栃木県公営企業財務規程第117条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) その他

平成31(2019)年度栃木県施設管理事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

(企業局経営企画課)

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成30(2018)年12月14日

栃木県今市発電管理事務所長 湯 沢 貢

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量 栃木県今市発電管理事務所外48施設で使用する電力

予定使用電力量 980,994kWh

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期間 平成31(2019)年4月の検針日から平成34(2022)年4月の検針日前日まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

(4) 納入場所 栃木県今市発電管理事務所外48施設(詳細は入札説明書による。)

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

- (2) 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6 その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成31（2019）年1月30日（水）において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22（2010）年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者
- (5) 小売電気事業者においては、1の(1)の入札において落札決定後、供給期間の始期までに関東管内の一般送配電事業者が定める託送供給約款に基づき、接続供給契約を締結する者であること。
- (6) 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件における合計点数が70点以上の者であること。なお、当該配点については入札説明書による。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容の縦覧場所

〒321-1263 栃木県日光市瀬川19番地

栃木県今市発電管理事務所管理課

電話0288-21-3731

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

平成31（2019）年1月30日（水）午前10時 栃木県庁北別館101会議室に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は、入札書の受領期限は同月29日（火）午後5時とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）

- (3) その他

ア 入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

(ア) 入札参加資格申請書類の提出期限、提出場所及び提出方法 平成30（2018）年12月18日（火）から平成31（2019）年1月11日（金）までの日（土曜日、日曜日、祝日、平成30（2018）年12月31日（月）、平成31（2019）年1月2日（水）及び同月3日（木）を除く。）の午前9時から午後5時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。（ただし、郵送の場合は書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。）

(イ) 確認結果の通知 平成31（2019）年1月24日（木）までに通知する。

イ 入札説明書の交付期間及び交付場所 平成30（2018）年12月18日（火）から平成31（2019）年1月10日（木）までの日（土曜日、日曜日、祝日、平成30（2018）年12月31日（月）、平成31（2019）年1月2日（水）及び同月3日（木）を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

ウ 入札方法 1の(1)の件名で、総価で入札に付する。

エ 入札の記載方法等 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

- (1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書並びに栃木県公営企業財務規程（昭和31年栃木県電気事業管理規程第6号）第116条第1項第3号から第7号まで及び第2項に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法 栃木県公営企業財務規程第117条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (4) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

イ 契約保証金 免除

ウ 契約書作成の要否 要

エ 平成31（2019）年度栃木県電気事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更

等を行うことがある。

オ 詳細は、入札説明書による。

(企業局電気課)

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成30(2018)年12月14日

栃木県北那須水道事務所長 澤 村 崇

1 入札に付する事項

- (1) 購入等件名及び数量 栃木県北那須水道事務所、折戸調整池及び取水口で使用する電気
予定使用電力量 事務所 558,500kWh
折戸動力 7,270kWh
折戸電灯 820kWh
取水口動力 3,360kWh
取水口電灯 8,760kWh

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期間 平成31(2019)年4月1日から平成32(2020)年3月31日まで

(4) 納入場所 栃木県北那須水道事務所外2施設(詳細は入札説明書による。)

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
(2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
(3) 平成31(2019)年1月30日(水)において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。
(4) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者
(5) 小売電気事業者においては、1の(1)の入札において落札決定後、供給期間の始期までに関東管内の一般送配電事業者が定める託送供給約款に基づき、接続供給契約を締結する者であること。
(6) 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件における合計点数が70点以上の者であること。なお、当該配点については入札説明書による。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒325-0115 那須塩原市百村3645番地
栃木県北那須水道事務所管理課
電話0287-69-0236
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
平成31(2019)年1月30日(水)午前10時45分 栃木県庁北別館101会議室に持参又は郵送すること。
(ただし、郵送の場合は、入札書の受領期限は同月29日(火)午後5時とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)
- (3) その他
ア 入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。
ア 入札参加資格申請書類の提出期限、提出場所及び提出方法 平成30(2018)年12月18日(火)から平成31(2019)年1月11日(金)までの日(土曜日、日曜日、祝日、平成30(2018)年12月31日(月)、平成31(2019)年1月2日(水)及び同月3日(木)を除く。)の午前9時から午後5時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)
イ 確認結果の通知 平成31(2019)年1月24日(木)までに通知する。
イ 入札説明書の交付期間及び交付場所 平成30(2018)年12月18日(火)から平成31(2019)年1月10

日(木)までの日(土曜日、日曜日、祝日、平成30(2018)年12月31日(月)、平成31(2019)年1月2日(水)及び同月3日(木)を除く。)の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

ウ 入札方法 1の(1)の件名で、総価で入札に付する。

エ 入札の記載方法等 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書並びに栃木県公営企業財務規程(昭和31年栃木県電気事業管理規程第6号)第116条第1項第3号から第7号まで及び第2項に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法 栃木県公営企業財務規程第117条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

イ 契約保証金 免除

ウ 契約書作成の要否 要

エ 平成31(2019)年度栃木県水道事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

オ 詳細は、入札説明書による。

(企業局水道課)